

# 徳島県環境学習推進方針～とくしま環境 学びプラン～答申案(概要)

## 1 推進方針策定の趣旨

県民・民間団体(NPO等)・事業者・行政のすべての主体が共通認識の下、お互いに連携・協働して、環境問題について、学び、そして行動するための基本となる方針「推進方針」を策定し、環境学習に総合的・体系的に取り組むためのものです。

## 2 推進方針の性格

環境学習を推進する際の取り組みの方向を明らかにするもの。

環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律第8条の規定に基づき策定するもの。

## 3 目指すもの

### (1) 目指す姿(目標)

「環境首都とくしま」の実現に向けて、互いに連携・協働しながら主体的に行動する人づくり

環境問題について深い知識と理解を持ち、しかも、単なる知識の取得や理解にとどまらず、自ら積極的に行動できる人、相手の立場を尊重し、お互いに連携、協働できる人、このような人材を一人でも多く育成しようというものです。またこのことは、地域の環境をよくする活動を通じて、地域に誇りを持ちながら生きていく人、さらには、未来に向けて環境首都とくしまを担う人を育成することでもあります。

### (2) 学ぶべきこと (以下のことを「学びの内容」の基礎的要素として重視)

人間と環境との関わり、環境に係る人間と人間との関わりを学ぶ。

豊かな環境とその恵みを大切に思う心をはぐくみ、命の大切さを学ぶ。

環境に関する問題を客観的、かつ公平な態度でとらえる。

### (3) 取り組み姿勢

#### 基本的な姿勢

体験や実践を重視する。

総合的・体系的に行う。

地域に根ざし、暮らしからはじめる。そして地球規模の視野で考える。

## **視 点**

関心を持ち、理解を深め、課題を見つけ、行動するという一連の流れの中、段階的に進め、かつ着実に行動に結びつけるようにする。

様々な場・主体・施策の連携を図る。

あらゆる年齢層を対象とし、かつ年齢層間の連携を図る。

特に「子どもの頃から」を大事にし、年齢・発達段階に応じたものとする。

## **4 施策の方向**

### **(1)重点分野の取り組み**

環境学習の施策をより効果的に行うため、徳島県だから取り組まなければならない分野、徳島県だから取り組むことができる分野として、「ごみ」、「生きもの」、「水環境」、「太陽(エネルギー・地球温暖化)」を「重点分野」とします。

#### **「ごみ」問題に関する環境学習**

県民を挙げて、3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動に取り組むよう、学習を進めます。

#### **「生きもの」に関する環境学習**

県民一人ひとりが、身近な自然観察などから始めて、自然環境の大切さを理解し、豊かな生態系をはぐくむ地域づくりに取り組むよう、学習を進めます。

#### **「水環境」に関する環境学習**

県民を挙げて、生活排水対策や水源林の保全活動などに取り組むよう、学習を進めます。

#### **「太陽(エネルギー・地球温暖化)」に関する環境学習**

温室効果ガス排出量の増加傾向が著しい運輸、民生部門の対策として、県民一人ひとりが自らの生活様式を見直すとともに、新エネルギー・省エネルギー対策に取り組むよう、学習を進めます。

### **(2)横断的取り組み**

環境学習の施策を、学習を行う場や機会を提供するための「場づくり」、学習を担う人材を育成・活用するための「人づくり」、学習を効果的に進めるためのしくみやプログラム整備などをする「システムづくり」に体系化し、その展開を図ります。

## **場づくり**

身近な地域からより広域的な地域まで、地域に応じた拠点づくりやその連携強化などにより、総合的・体系的に学べる場や機会の提供に努めます。

また、学校における環境学習の充実を図るとともに、事業場での環境学習を推進します。

## **人づくり**

民間団体、事業場等で環境問題に関わる人を把握・発掘することや、既存の環境関連の人材登録制度等の登録者が活躍できるようにすることなどを通じ、多彩な人材が生き生きと活動できるようにします。

また、地域で環境学習を担う人材の育成や、学校における指導者の育成を行い、それらの人材が活躍できるようにします。

## **システムづくり**

環境学習に関する情報について、一元化、ネットワーク化、双方向化を図ることにより、効果的に収集・発信するしくみをつくります。

また、取り組みを一層拡大するための連携・協働のしくみをつくとともに、取り組みの充実を図り、効率的・効果的に進めるための教材やプログラムを整備し、活用します。

さらに、環境問題に取り組むきっかけづくりのための普及啓発活動を推進します。

## **5 推進に向けて**

### **(1)徳島県の取り組み**

「ごみ」等を重点分野とするなど戦略的に取り組むとともに、民間団体(NPO等)、事業者、国・市町村等との連携・協働体制や県庁内の推進体制を整備します。

また、推進方針に基づく取り組みは「点検・評価・見直し」を行い、必要に応じ推進方針も見直します。

さらに、県自ら率先して取り組みます。

### **(2)各主体ごとの役割**

**県民**：地域の環境をよくする活動に積極的に参画。など

**民間団体(NPO等)**：専門性や行動力を活かして多様な学習を実施。など

**事業者**：地域社会の一員として、地域の環境活動や環境学習活動に積極的に参画。など

# 推進方針の体系

